

# 「ゴミの分別と収集」について答申しました まちづくり審議会報告

まちづくり審議会では町長からの諮問を受け、これまでに計2回、「ゴミの分別と収集」について審議を行いました。

その結果、審議会としての意見をまとめ、12月5日に会長から町長に答申書を提出しました。

## 諮問に対する答申

現在、町がゴミの分別と収集を行う上で、廃棄物を適切に処理し、ゴミ処理に係る町負担額の軽減と快適な衛生環境の維持が必要である。

このような背景の中、諮問テーマ「ゴミの分別と収集」について、以下のとおり答申する。

### ①「ゴミの分別方法の見直しについて」

本町のゴミの分別は、現在「一般ごみ」、「燃やさないごみ（資源ごみ、金属類）」、「有害ごみ」、「粗大ごみ」の分別により行われているが、

ゴミ減量化に向けては、より細かな分別を行う必要があり、特に生ゴミを混在している「一般ごみ」については、西紋別地区環境衛生施設組合に頼らない、クリーンセンターに併設しているバイオ処理施設による処理の対応を行うことで、減量化と経費削減の効果に繋げることが望ましい。

### ②「ゴミ処理手数料の見直しについて」

ゴミの分別や処理について、今後、ゴミ処理事業を継続的に実施するために、施設の維持管理経費や西紋別地区環境衛生施設組合及び紋別リサイクルセンターに対する負担金などの経費削減と、安定的な財源の確保が必要であることから、ゴミ処理に係る手数料を見直すことは必要であり、早急に検討すべきである。

### ③「ゴミ問題に対する町民の意識付けについて」

現在、ゴミの分別は町で一

定の基準を定め運用しているが、ルールが遵守されていない、分別について個人差・地域差が生じている。また、ゴミ減量に対する意識は、資源のリサイクルによる循環型社会の実現と、町全体としてのゴミ処理経費の削減に繋がる一方で、不法投棄を抑制するモラルの醸成も必要であることから、広報や各町内会の取り組みの一環として周知徹底することが必要と考える。

今後、一歩進んでさらなるごみの減量・資源化を進めていくためには、従来から実施している施策の見直しや改善が必要であり、町民に対する意識の啓蒙と、ゴミの減量と経費の削減に向けた数値目標を掲げた中で、取り組みを推進することが肝要である。

町は今回の答申を受け、十分な検討を行い、課題に取り組んでいくこととしています。

### ▼問い合わせ先

まちづくり推進課  
☎29-2111(内254)

## パティオ園おめでとう会

11月18日、滝上町こども園おゆうぎ会が文化センターで開催されました。訪れた保護者やおじいちゃん、おばあちゃんも6月の運動会から5ヶ月が経過し、多くの人の前でも緊張せずに、お遊戯や劇、合奏に取り組み成長した子ども達の姿に大きな拍手を送っていました。

